

必修：地域保健

. 概要

県民局（保健所）並びに介護施設、院内地域医療連携室での研修を1か月間行い、地域における保健医療・福祉計画および第一線での医療の実際を経験する。研修期間1か月の内訳としては、県民局（保健所）で1週間、介護老人保健施設みのり苑で1日、残りの期間を当院地域医療連携室、健診センターなどで研修する。

. 医師・指導者リスト

研修実施責任者： 吉 村 純 彦（総合診療科）
指 導 医： 宮 川 晃（総合診療科）
工 藤 淳 子（上北地域県民局地域健康福祉部保健総室
保健総室長）
畑 中 光 昭（健診センター）
医 師： 石 橋 和 也（総合診療科）
指 導 者： 山 本 孝 司（介護老人保健施設みのり苑理事長）

. 研修目標

1 . 一般目標

地域保健の現場を体験し、地域における保健のニーズを理解し医療の社会性とプライマリケアの実際を理解する。

2 . 行動目標

（ 1 ）地域保健

県民局の役割、業務内容を理解する。

診療所の役割、業務内容及び現状と地域医療連携について理解する。

保健医療法規、公費負担医療を理解できる。

健康教育・健康相談・健康診査を理解し協力できる。

感染症予防および発生時の対処について理解し行動できる。

在宅医療、介護保健、老人施設、福祉施設の現状・問題点を理解する。

各施設での関係者やスタッフから学ぶ姿勢を身につける。